

令和3年 第3回 置戸町農業委員会議事録

1. 開催日時 令和3年3月29日 午後1時30分

2. 開催場所 役場第一会議室

3. 出席委員（13名）

1番 大槻 尚浩	2番 廣中 和幸	3番 井上 一味
4番 佐藤 秀昭	5番 小建 一彦	6番 齊藤 貴浩
7番 東海林 正幸	8番 樋渡 秀晃	9番 篠原 正博
10番 松本 和彦	11番 野里 光幸	12番 有馬 和幸
13番 溝井 雅幸		

4. 欠席委員（なし）

5. 議に付した事件

議案第6号 農地法第18条第6項の規定による通知について

議案第7号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について

6. 職務のため出席した事務局職員の職氏名

事務局長 名和 祐一

事務局長 定刻となりましたので、会長にごあいさつをいただいてから、開会いたします。
会長、よろしくお願いいたします。

会 長 開会挨拶

会 長 それでは只今より、令和3年第3回置戸町農業委員 会議を開会いたします。
本日の議事録署名委員は、7番 東海林 正幸 委員、8番 樋渡 秀晃 委員を指名します。

事務局長より、諸般の報告をさせます。

事務局長 本日の提案議案は、議案第9号「農地法第3条第1項の規定による許可申請について」から、議案第10号「農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について」までの 2件と、報告第1号「令和3年度置戸町農業関係予算について」の1件です。

以上で諸般の報告を終わります。

会 長 それでは、議案第9号「農地法第3条第1項の規定による許可申請について」を議題とします。

議案の1ページをお開きください。

事務局より説明させます。

事務局長 議案第9号「農地法第3条第1項の規定による許可申請について」をご説明いたします。
農地法第3条第1項の規定による許可申請が下記のとおり提出がありましたので審議を求めます。

提出年月日は本日付です。案件は3件です。

1番 譲渡人は 置戸町字〇〇〇〇番地の〇〇 〇〇〇〇 〇〇〇〇さんで、譲受人は、〇〇〇〇番地〇〇 〇〇〇〇 〇〇〇〇 さんです。

土地の所在は字常〇〇〇〇番〇〇 外〇〇筆で、面積の合計は 183,989㎡です。

場所につきましては、4ページの第1図をお開き下さい。

(第1図にて概要説明)

1ページにお戻りください。

2番 貸付人は 置戸町字置戸181番地 置戸町長 で、借受人は、置戸町字〇〇〇〇番地の〇〇 〇〇〇〇 〇〇〇〇 さんです。

土地の所在は字〇〇〇〇番内 外2筆で 面積の合計は 15,685㎡です。

場所につきましては3番と併せてご説明いたします。

3番 貸付人、借受人は2番と同じです。土地の所在は字〇〇〇〇番〇〇 で、面積は6,031㎡です。

場所につきましては、5ページの第2図をお開きください。

(第2図にて概要説明)

1ページにお戻りください。

以上で、議案第9号の説明を終わります。

会 長 事務局より、議案第9号について説明がありました。

これから質疑を行います。

質疑は2番3番を除き行います。

何か質疑はありませんか。

(なしの声あり)

会 長 質疑なしと認めます。それでは、議案第9号の1番について、原案のとおり可決することに賛成の委員は、挙手をお願いします。

(挙手多数)

会 長 賛成多数と認め、議案第9号の1番は、原案のとおり可決いたしました。

会 長 次に、議案第9号の2番3番について質疑を行います。

〇〇番 〇〇〇〇委員の退出を命じます。(〇〇委員退席)

何か質疑はありませんか。

(なしの声あり)

会 長 質疑なしと認めます。それでは、議案第9号の2番3番について、原案のとおり可決することに賛成の委員は、挙手をお願いします。

(挙手多数)

会 長 賛成多数と認め、議案第9号の2番3番は、原案のとおり可決いたしました。

〇〇番 〇〇〇〇委員の復席を許可します。(〇〇委員復席)

会 長 次に、議案第10号「農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について」を議題とします。

議案の2ページをお開きください。

事務局より説明させます。

事務局長 議案第10号「農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について」をご説明いたします。

農業経営基盤強化促進法第18条の規定により決定を求められた下記の農用地利用集積計画について審議を求めます。

提出年月日は本日付です。案件は8件です。

1番 利用権の設定等を受けるもの、借り手は、置戸町字〇〇〇〇番地の〇〇 〇〇〇〇さんです。

貸し手は、置戸町字〇〇〇〇番地の〇〇 〇〇〇〇 さんです。

土地の所在は 字〇〇〇〇番〇〇 外2筆で、面積の合計は 47,098㎡です。

利用権設定等の種類は賃借権で、賃借金額は 74,000円で、10a当り 1,600円です。

あっせん委員は、溝井委員、大槻委員、篠原委員です。

場所につきましては、3番説明後に説明いたします。

2番 利用権の設定等を受けるもの、借り手は、1番と同じく 〇〇〇〇さんです。

貸し手は、置戸町字〇〇〇〇番地の〇〇 〇〇〇〇 さんです。

土地の所在は 字〇〇〇〇番〇〇 外〇〇筆で、面積の合計は 41,463㎡です。

利用権設定等の種類は賃借権で、賃借金額は 207,000円で、10a当り 5,000円です。

あっせん委員は、1番と同じです。

場所につきましては、3番説明後に説明いたします。

3番 利用権の設定等を受けるもの、借り手は1番、2番と同じく 〇〇〇〇 さんです。

貸し手は2番と同じく 〇〇〇〇 さんです。

土地の所在は、字〇〇〇〇番〇〇 外〇〇筆で、面積の合計は 36,910㎡です。

利用権設定等の種類は賃借権で、賃借金額は 110,000円で、10a当り 3,000円です。

あっせん委員は、1番と同じです。

場所につきましては、6ページの第3図をお開き下さい。

(第3図にて概要説明)

2ページにお戻りください。

4番 利用権の設定等を受けるもの、借り手は、置戸町字〇〇〇〇番地の〇〇 〇〇〇〇 さんで、貸し手は、置戸町字〇〇〇〇番地の〇〇 〇〇〇〇 さんです。

土地の所在は、字〇〇〇〇番〇〇 外〇〇筆で、面積の合計は 16,244㎡です。

利用権設定等の種類は賃借権で、賃借金額は 10,000円で、10a当り 600円です。

あっせん委員は、大槻委員、篠原委員です。

場所につきましては、7ページの第4図をお開き下さい。

(第4図にて概要説明)

2ページにお戻りください。

5番 利用権の設定等を受けるもの、借り手は、置戸町字〇〇〇〇番地の〇〇 〇〇〇〇 さんで、貸し手は、置戸町字〇〇〇〇番地の〇〇 〇〇〇〇 さんです。

土地の所在は、字〇〇〇〇番〇〇内 外〇〇筆で、面積の合計は 34,924.63㎡です。

利用権設定等の種類は賃借権で、賃借金額は 105,000円で、10a当り 3,000円です。

あっせん委員は、松本委員、有馬委員です。

場所につきましては、8ページの第5図をお開き下さい。

(第5図にて概要説明)

3ページをお開き下さい。

6番 利用権の設定等を受けるもの、借り手は、5番と同じく 〇〇〇〇 さんで、貸し手は、置戸町字〇〇〇〇番地の〇〇 〇〇〇〇 さんです。

土地の所在は、字〇〇〇〇番〇〇内 外〇〇筆で、面積の合計は 53,535㎡です。

利用権設定等の種類は賃借権で、賃借金額は 140,000円で、10a当り 2,600円です。

あっせん委員は、5番と同じです。

場所につきましては、9ページの第6図をお開き下さい。

(第6図にて概要説明)

3ページにお戻りください。

7番 利用権の設定等を受けるもの、借り手は、置戸町字〇〇〇〇番地 〇〇〇〇 〇〇〇〇 さんで、貸し手は、置戸町字〇〇〇〇番地 〇〇〇〇 〇〇〇〇 さんです。

土地の所在は、字〇〇〇〇番〇〇内 外〇〇筆で、面積の合計は 50,638㎡です。

利用権設定等の種類は賃借権で、賃借金額は 400,000円で、10a当り 7,900円です。

あっせん委員は、小建委員、廣中委員です。

場所につきましては、10ページの第7図をお開き下さい。

(第7図にて概要説明)

3ページにお戻りください。

8番 利用権の設定等を受けるもの、借り手は、議案第9号2番3番と同じく ○○○○で、貸し手は、置戸町字○○○○番地の○○ ○○○○ さんです。
土地の所在は、字○○○○番で、面積は 1, 319㎡です。
利用権設定等の種類は賃借権で、賃借金額は 6, 000円で、10a当り 4, 600円です。
あっせん委員は、溝井委員、篠原委員です。
場所につきましては、11ページの第8図をお開き下さい。
(第8図にて概要説明)
3ページにお戻りください。

以上で、議案第10号の説明を終わります。

会 長 事務局より、議案第10号について説明がありました。
これから質疑を行います。
質疑は8番を除き行います。
何か質疑はありませんか。
(なしの声あり)

会 長 質疑なしと認めます。
それでは、議案第10号の1番から7番までについて、原案のとおり可決することに賛成の委員は、挙手をお願いします。
(挙手多数)

会 長 賛成多数と認め、議案第10号の1番から7番までは、原案のとおり可決いたしました。

会 長 次に、議案第10号の8番について質疑を行います。
○○番 ○○○○委員の退出を命じます。(○○委員退席)
何か質疑はありませんか。
(なしの声あり)

会 長 質疑なしと認めます。
それでは、議案第10号の8番について、原案のとおり可決することに賛成の委員は、挙手をお願いします。
(挙手多数)

会 長 賛成多数と認め、議案第10号の8番は、原案のとおり可決いたしました。

〇〇番 〇〇〇〇委員の復席を許可します。(〇〇委員復席)

- 会 長 次に報告第1号 「令和3年度置戸町農業関係予算について」を議題とします。
議案の12ページをお開きください。
農業委員会以外の部分の説明員として、置戸町より 五十嵐産業振興課長に来ていただきました。
よろしくお願いたします。

産業振興課長及び事務局長

報告第1号 令和3年度置戸町農業関係予算についてを説明いたします。
(13ページから20ページまで 資料により説明)
以上で、報告第1号の説明を終わります

- 会 長 ただいま、事務局より報告第1号について説明がありました。
質疑はありませんか。
(なしの声)
質疑なしと認めます。

- 会 長 それでは、報告第1号につきましては、これで報告済みといたします。
産業振興課長ありがとうございました。

- 会 長 以上で、本日の議案の審議は全て終了しました。
これで、令和3年 第3回農業委員 会議を閉会いたします。